

# 中小企業振興条例マンガ

第五話「未来のために」

漫画: Jorikokopy

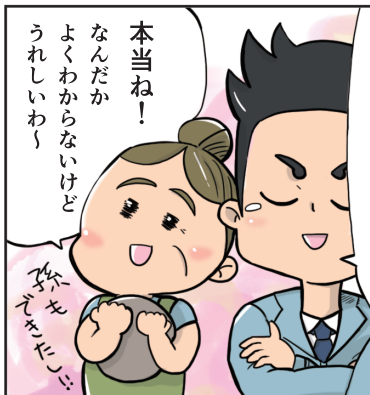
ジョウさん、ウチの店、2号店をオープンしようと思うんだけど見積もりお願いしていいかな？



そういえば田中さんの会社も業績が伸びて人を増やしたから事務所の増築を



なんだかようやく街に活気が戻ってきた気がするな



全ては「中小企業振興条例」の輪が広がってきた賜物よ！



輪!?

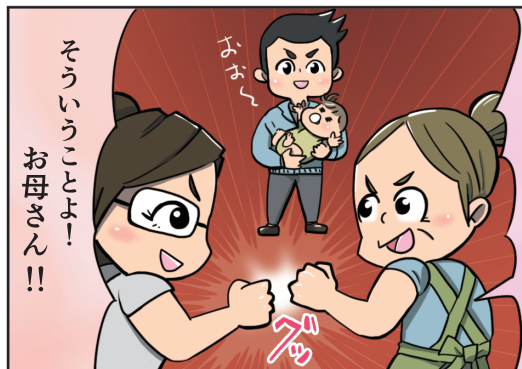
条例が制定されることで企業の声が役所に届きやすくなるし



役所から学校や金融機関に広がり地域全体に振興条例の



なるほど！その結果、経済の循環が生まれ、街に活気が出て来たってわけね！



とは言ってもまだまだ小さな輪にすぎないわ！未来の地域発展の為にこの条例をもっともって



## 経営者の覚悟が問われる振興条例！

これまで中小企業振興条例の必要性を様々な面から解説してきましたが、全国では条例の制定はどのようになっているのでしょうか。2002年に埼玉県が県レベルで初めて制定して以降、**45道府県、290市町村が振興条例を制定**しており全国にその輪が広がっています。(2018年6月時点)

鹿児島県内で振興条例を制定しているのは鹿児島県と鹿児島市、それに霧島市の3つです。鹿児島県は平成24年、霧島市は平成29年に制定しました。なお、鹿児島市が制定したのは今から40年以上前の昭和48年のことです。

この振興条例は実は制定すれば終わりというものではなく、あくまでも理念、努力目標的な意味合いが強いものです。この条例を意義あるもの、効果あるものにするためには**行政と企業団体、学識経験者、地域住民など多様な層が参加し具体策を提言する「産業振興会議」的な機関の設置が必要**です。いずれにしても、振興条例は行政のためのものではなく、私たち中小企業家が未来を切り拓いていく上で重要な役割を果たすものです。この制定に向けて私たち経営者の覚悟がいま問われているのです。

振興条例の詳細は

同友会 振興条例

